

家具転倒防止器具の助成について！！

家具転倒防止を取り付けた世帯を対象に、取り付け費用の一部を助成しています。

助成事業の内容は次のとおりです。

ぜひご利用下さい！

＜助成対象世帯＞

いすみ市に居住し、いすみ市の住民基本台帳に登録されている方。

※既に助成を受けている方は対象となりません。

＜助成対象家具等＞

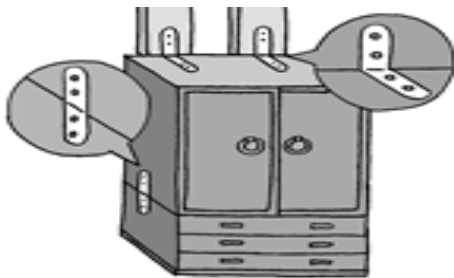
主に起居する寝室又は居間等にある家具等（**タンス、本棚、食器棚、冷蔵庫、テレビ**など）

＜家具取付方法＞

床・柱・壁等に固定するための家具転倒防止器具を用いて固定。

※ただし、家具転倒防止器具取付講習会を受講した業者等が取り付けした場合に限ります。

(例)



＜助成金額＞

◎対象となる家具等が

1台の場合 6,000円

2台の場合 8,000円

3台の場合 10,000円

家具等の転倒防止に要した費用のうち、1申請者又は1棟の住宅について
1回限り3台までが対象となります。

※上下分離式であっても一体として利用する家具は1台として扱います。

なお、助成金の限度額は、10,000円になります。

＜申請方法＞

家具転倒器具を取り付ける前に、下記の書類を添付して、いすみ市役所危機管理課に提出してください。

- ・いすみ市家具転倒防止事業助成金給付申請書
- ・取付工事等に関する経費の見積書等
- ・工事着手前の状況を明らかにする写真

※設置業者等の詳細につきましては、いすみ市ホームページ

(http://www.city.isumi.lg.jp/shimin/bosai/torikumi/post_280.html) に掲載してありますのでご参照ください。

また、ご不明な点やご質問がございましたら下記までお問合せ下さい。

いすみ市役所危機管理課 (電話 62-2000)



毎月5日はいすみ市「市民防災の日」



火災を防ぐためには！

ほとんどの火災は、わたしたちが注意をすることで防ぐことができます。自分や家族の命を守り、大切な財産を失うことがないように、火災を防ぐためのポイントをきちんと学び、日ごろからみんなで注意し合うようにしましょう。

1. 放火対策を

ゴミは指定された当日に朝に出すなど、家のまわりに燃えやすいものを置かないようにしましょう。車庫、物置などの戸締りも忘れずにしましょう。

2. コンロから離れない

火がついているものから離れるときは必ず消すようにしましょう。コンロのまわりに燃えやすいものは置かないようにし、着衣への着火にも十分注意をしましょう。

3. 寝たばこ、ポイ捨ては厳禁

灰皿には水を入れておき、吸殻を捨てるときには必ず水にさらすようにしましょう。火のついたばこは放置せず、必ず消火の確認をしましょう。

4. 風が強い日にたき火はしない

風の強い日や空気が乾燥しているところでのたき火は危険です。水を用意して、たき火の後は完全に消化したことを確認しましょう。

5. マッチやライターで遊ばせない

子供には火の正しい使い方、恐ろしさを教え、子供の手の届くところにライターやマッチは置かないようにしましょう。また、日差しの強いところでの放置に注意しましょう。

6. ストーブのまわりを整理

衣類やふとん、カーテンなど、ストーブのまわりに燃えるものを近づけないようにしましょう。近くで洗濯物を干すのも危険です。給油は完全に火を消してから行いましょう。

7. 配線まわりはきれいに

コードの上に重たい物を乗せたり、コードを束でまとめないようにしましょう。また、たこ足配線を多く使わないようにしましょう。

消火器の種類

消火器には、どんな種類の火事に適しているかを示すラベルが表示されています。使用目的に合った消火器を選びましょう。一般の家庭の場合は、万能タイプの粉末消火器が強化液消火器が便利です。

	普通火災	油火災	電気火災
	木材・紙など一般可燃物による火災	灯油・ガソリンなどが燃える火災	電気設備など感電の恐れがある火災
ラベルの色	白	黄色	青
粉末消火器	○	○	○
強化液消火器	○	○	○
泡消火器	○	○	×

問い合わせ
いすみ市役所 危機管理課
TEL 62-2000

「ゆれたらにげる より遠くへ より高台へ」

